

平成 30 年度 第 2 回公民館運営審議会 議事録

日時 平成 31 年 2 月 8 日(金) 午前 10 時～

場所 柏原市立公民館 2 階 多目的室

出席者 公民館運営審議会委員

山田 勝久(会長)・杉野 雅仁(副会長)・梅原 壽恵・倉橋 資子・坂下 朋子
辻野 恭子・寺田 悦久・中川 慶一・吉田 勝彦
(委員は氏名 50 音順 敬称略)

事務局

福島 潔(教育部長)・石垣 好啓(教育部次長)・一松 孝博 (公民館長)

酒谷 敬三郎 (公民館生涯学習推進リーダー)・高野 浩希 (公民館事務吏員)

案件

- (1) 平成 30 年度事業報告について
 - ①公民館講座の開催状況について
 - ②貸館状況について
 - ③第 31 回柏原市民文化祭の開催状況について

- (2) 平成 31 年度事業計画 (案) について

- (3) その他

司会による開会の辞

山田会長の挨拶

会議の成立 (委員 12 名中 9 名の出席)

議 長：それでは、議事を進行させていただきます。案件(1)の平成 30 年度事業報告について ①公民館講座の開催状況について ②貸館状況について ③第 31 回柏原市民文化祭の開催状況について、一括して事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、案件①の公民館講座の開催状況についてご説明をさせていただきます。資料の 1～2 ページ、平成 30 年度公民館講座、教養・基礎講座の開催状況をご覧ください。日程等は資料の 3～4 ページをご参照くださいますようお願いいたします。なお、平成 30 年度で新しく開講した講座につきましては、チラシをお手元に置かせていただいております。

ります。ご覧いただきますようお願いいたします。

それでは、ご説明いたします。平成 30 年度の公民館講座開催数は、公民館講座と教養・基礎講座を合わせまして、29 講座を開催しております。

まず、①公民館講座、春期講座ですが、6～9 月までの 4 ヶ月、1 ヶ月あたり 3 回、計 12 回開催しております。〔※別紙の参考資料を上から順に読み上げましたので、参考資料をご覧ください。（以下、「資料」と略します。）〕

次は、秋期講座ですが、11 月～2 月までの 4 ヶ月、1 ヶ月あたり 3 回、計 12 回開催しております（※資料参照）。つづきまして、②教養・基礎講座ですが、こちらは教養講座、語学語講座、短期基礎講座の 3 つで成り立っております。まず、教養講座ですが、こちらは大阪教育大学の先生方を中心に、1 講座 5 回でお願いしております（※資料参照）。次に語学語講座ですが、こちらも教養講座と同じく、大阪教育大学の先生方を中心に、1 講座 10 回でお願いしております（※資料参照）。また、短期講座ですが、きものやお菓子、パソコンなどの講座を 1 講座 1 回～10 回でお願いをしております（※資料 ⑥までを参照。）。なお、⑦～⑫は平成 30 年度で新たに開講しました（※資料 ⑪までを参照）。最後に、⑫につづきまして、お手元に置かせていただいておりますチラシをご覧くださいませでしょうか。こちらは、市制 60 周年記念としまして、無料で市民公開講座として開講しました（※資料参照）。今年度は、以上 29 講座を開講いたしました。

事務局：5 ページを開いていただけますでしょうか。公民館貸館状況をご説明します。29-30 年度の対比をこちらに挙げさせていただいております。

部屋数が多いので、各年度の小計をご説明します（※公民館貸館状況表参照）。本館で減少した部屋は、多目的室、実習室、調理室、和室で、増加した部屋は講座室、展示室、会議室、講堂です。2 階の講座室は、多目的室から講座室へ移られるグループが、29 年度から 30 年度にかけて、非常に多くございました。30 年 7 月から、使用料の徴収をした関係で、多目的室は、30 名ほど入られる部屋で、午前中の使用料金は 700 円、一方、講座室は 600 円で、使用料が講座室の方が安いということではないでしょうが、人数的に講座室でも可能ということで、移られたことが現状だと私どもは考えております。実習室につづきましても、非常に面積が大きいので、午前中の金額は 900 円を必要とするのですが、この実習室から展示室に変わっている傾向がございます。展示室が午前中は

実習室に比べ 100 円安く、800 円です。利用する人数に応じて、グループの意向で使用されていると分析しております。

堅下分館におきましても、本館と同じ傾向が見られ、IT 教室、2 階会議室、3 階学習室、多目的ホールの減少は、例えば、2 階の小会議室（定員 15 名）へ、2 階会議室から移動する等、比較的安い部屋へ移られております。

有料になり、公民館の貸館利用が減るのではないかとこのことを各委員様、おっしゃられていましたが、本館、堅下は件数が増加しております。人数はクラブの会員の方々の都合等で変動しておりますが、30 年度は本館、堅下は増えているのが現状です。国分分館は、中会議室、調理室、大会議室が減少しており、中会議室から小会議室へ移られているのが現状で、中会議室は午前中が 600 円、小会議室が 400 円です。200 円安く、人数的にも小会議室（定員 20 名）で使用可能であったということであろうと思っております。調理室は週 2 回使われていたクラブが、1 回になり、使用料の関係ではなく、講師の方のスケジュールが合わないことで、1 回に減らされたのが、調理室の減少の原因でございます。大会議室につきましては、催し物が、30 年度につきましては、2 年に 1 回大きな行事をされるクラブが今年度は使用されなかったということが多く、来年度には解消されると思っております。

事務局：それでは、第 31 回柏原市民文化祭の開催状況について、ご説明申し上げます。お手元に配布の資料の 6 ページ、及び別添の三つ折りの「文化祭チラシ」をご覧ください。

市民文化祭につきましては、例年、柏原市文化連盟様を中心とした文化祭実行委員会を立ち上げ、全体会議や各行事部門ごとの打合せを行いながら、詳細な内容を決めていただいております。

第 31 回柏原市民文化祭は、平成 30 年 10 月 6 日（土）～21 日（日）の間の、土・日を中心に実施いたしました。まず、「文化祭式典」は、7 日（日）にリビエールホール大ホールで開催し、988 名の参加がありました。次に「文芸まつり」として、市民短歌会・俳句会が 6 日（土）に堅下合同会館で実施されまして、参加者は 24 名でした。（※以下、実績比較表を読み上げましたので、別紙の実績比較表を参照ください。）

平成 30 年度の参加者数は、12,408 名で、おおむね前年度なみの人数でございます。

なお、平成 31 年度の市民文化祭につきましても、引き続き土・日を主とした文化祭を開催し、より多くの市民の皆様が参加できるように

努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長：それでは、ただいま説明がありました平成 30 年度事業報告について、委員の方で質問があればお願いいたします。

議長：無いようですので、それでは、つづきまして、案件(2)の平成 31 年度事業計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、案件(2)の「平成 31 年度事業計画（案）について、説明させていただきます。資料の 7 ページをご覧ください。平成 31 年度事業計画（案）について、区分・事業名・事業内容の順に説明させていただきます。まず、貸館業務の内容といたしましては、公民館（本館・分館）の施設利用案内を「広報かしわら」、市ウェブページ等への掲載、また案内冊子を公共施設へ配架するなどして、市民のみなさまに貸館業務について周知を図り、今後も多くの市民のみなさまに公民館を利用していただけよう、市民サービスに努めてまいりたいと考えております。

次に、公民館講座事業でございますが、予算は 2,762,000 円を計上しております。公民館講座事業は、自己の知識・教養を高め、趣味を豊かにするため、地域の大学との連携を図り、市民の意向を反映した幅広いジャンルの企画を立案して、多様な学習機会の提供を図り、ひとりでも多くの市民が参加できる「学習の場」「交わりの場」として公民館講座づくりに努めてまいりたいと考えております。なお、平成 31 年度も、公民館講座（春期・秋期）を地元の文化に熟知した指導者が所属する柏原市文化連盟に委託して、公民館講座運営の充実を図ってまいります。春期・秋期の 2 回、各講座とも 12 回の開催を予定しております。

平成 31 年度公民館講座は、春期に 4 講座（パッチワーク、陶芸、籐工芸、写真）、秋期に 5 講座（茶道、俳句、民謡、社交ダンス、油絵）と計 9 講座を予定しております。教養・基礎講座としまして、大阪教育大学の先生方を中心に、教養講座、語学語（英語、フランス語、ドイツ語など）講座、趣味などの短期講座（囲碁、きもの着付など）を予定しております。

また、市民文化祭事業としまして、予算 2,848,000 円を計上しております。第 32 回柏原市民文化祭として、展示部門を文化センターで、舞台部門を昨年同様、公共施設を利用して、リビエールホールでおこない、多種多様な催し物を例年と同じく 10 月に市民参加型の文化祭として、

開催に努めてまいります。なお、文化祭の式典は、10月6日（日）にリビエールホール大ホールで実施予定です。

事務局：最後に、公民館施設整備事業としまして7,387,000円を計上しております。内容は、「市民文化センター耐震診断業務」の委託でございます。

続きまして、資料の8ページをご覧ください。こちらは、公民館施設整備事業の経過を平成21年度から記載しております。（※公民館施設整備事業の経過を参照ください。）平成30年度は、「堅下合同会館及び国分合同会館トイレ改修工事」で、堅下合同会館の1階～3階の男・女トイレの各1箇所、国分合同会館の3階男トイレ1箇所の計7箇所を和式トイレから洋式トイレへ改修しました。また、公民館本館3階展示室の椅子50脚を購入いたしました。

平成31年度は、先ほどご説明しました「市民文化センター耐震診断業務委託」です。市民文化センターは昭和53年に建築されており、昭和56年5月末以前の基準で建てられた建物であるため、耐震性能を確保する必要があり、耐震に向けて耐震診断をおこなうものであります。他に、本館のプロジェクター購入、調理室及び和室の丸椅子を購入予定です。予算額は250,000円を計上しております。以上のとおり予定しております。

議長：それでは、ただいま説明がありました、平成31年度事業計画（案）について、委員の方で質問があれば、お願いいたします。

委員：事務局からのご説明で、市制60周年の講座開催の取組や、貸館等で利用者の大きな落ち込みが無かったことを伺い、安堵しております。また、31年度の事業計画をご説明いただいたわけですが、来年度も、利用者の落ち込みの無いようにご努力いただき、また、啓発活動もお願いしたいと思います。もうひとつお願いしたいことですが、有料化を導入されたので、市民の皆様のため、この使用料を使って適切に維持管理をお願いしたいと思います。

委員：今年度の講座はスマートフォンやワード・エクセルなど市民の意向に沿った講座がされており、スマートフォン講座は、各携帯会社もしているようですが、そこはやはり市民の皆様は公民館でその内容を学んで、お孫さんと一緒にスマートフォンを使いたい、また主婦のみなさんも困っている方は多くおられると思いますので、そういう方々に周知をお願い

いしたいと思います。

事務局：設備の改修等が必要な箇所については、毎年予算要求しており、今後も引き続き要求してまいりたいと思います。講座につきましては、今回市民のニーズ等を把握しながら、講師の先生と調整し、スマートフォン講座を開催しましたところ、かなり反響があり、申込日の初日から電話が多くあり、数日で定員に達する状況となりました。来年度もニーズを把握しながら、さまざまな講座を実施していきたいと考えております。また市制 60 周年として終活講座を開催しましたが、来年度も終活関係の講座を開催し、市民の皆様がお集まりいただける場を設けていきたいと考えております。

議長：最後に、(3)その他について委員の方で、なにかございましたら、お願いします。

それでは、無いようですので、以上で、すべての議事が終わりました。それでは、これで平成 30 年度第 2 回公民館運営審議会の案件の審議を終わらせていただき、議長の職を解かせていただきます。

会長退任のご挨拶

副会長より閉会のご挨拶

司会による閉会の辞

終了